

(R6. 2. 9)

島根県土木総務課建設産業対策室 高橋・奥村
TEL:0852-22-6429 FAX:0852-22-5782

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1. 指名停止措置対象業者及び指名停止措置期間

商号又は名称	代表者氏名	住 所	措置期間
(株) 久米設計	藤澤 進	東京都江東区潮見 2 - 1 - 2 2	令和 6 年 2 月 1 0 日から 令和 6 年 8 月 9 日まで (6 ヶ月)

2. 指名停止措置の範囲

島根県が発注する建設工事等について、指名停止とする。

3. 事実概要

(株) 久米設計の九州支社長等が、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築の設計業務の入札に関し、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律等に違反した容疑で令和 5 年 1 1 月 1 6 日に宮崎県警に逮捕された。

4. 指名停止措置理由等

同社が、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反により逮捕されたことは「建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱」別表第 2 第 6 号に該当する。

なお、指名停止措置の期間 6 ヶ月とする。

〈指名停止措置要綱 別表第 2〉

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 6 次に掲げる建設工事等に関し、代表取締役役員等、一般役員等又は使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。(前号に掲げる場合を除く。) ア 県内における建設工事等 イ 県外における建設工事等	1 2 ヶ月以上 2 4 ヶ月以内 <u>6 ヶ月以上 2 4 ヶ月以内</u>